

# 日本学生相談学会から見た 「学生相談体制の充実方策」

鶴田 和美

(日本学生相談学会理事長・名古屋大学教授)

## 一 はじめに

平成一七年度から一八年度にかけて、座長の苦米地憲昭先生（国際基督教大学）、副座長の齋藤憲司先生（東京工業大学）を中心とした調査研究会で、「大学における学生相談体制の充実方策について」という報告書が精力的にまとめられ、平成一九年三月に刊行された。筆者も調査研究会の一員であったが、会は、苦米地・齋藤先生を中心としたワーキンググループの先生方が丁寧なたたき台となる原案を作られ、それを全員で討議する形で進んだ。そのため特に、ワーキンググループの先生方のかけられたエネルギー

に敬意を表したい。

日本学生相談学会から見た報告書について述べるよう依頼された後、改めて数えてみると、一五名の委員中一名が日本学生相談学会の会員であった。そのため、この報告書の多くの部分は、会員の考えを反映したものとなっていると思われる。しかし本報告書は、行政機関である日本学生支援機構のもとに置かれた調査研究会において作られたものであり、報告書に書かれたことと会員としての思いとは重なる部分が大きいが、さらりと書かれた一行に、現場に身を置く者の熱い思いが込められている場合があるなど、必ずしもすべてが重なっているわけではない。ここでは、

一人の日本学生相談学会員から見た報告書について述べた。本稿は筆者の私見であり、学会としての公式の見解ではない。

## 二 学生相談の基本的枠組みが整理された

この報告書についての筆者の感想を一言で言うると、「ようやく学生相談・学生支援について、寸法が合った服ができた」「学生相談の実践から生み出された、借り物でない指針ができた」「学生相談の基本的枠組みが整理された」というものである。

これまでわが国の学生相談は、着実に実践を積み重ねてきたが、その理念、運営の指針については、借り物の既製服に体を合わせてきた部分があったと言えるだろう。それは戦後米国から移入されたSPS（Student Personnel Services）の理念であったり、臨床心理学であったり、カウンセリング理論であったり、あるいは高等教育論・大学教育論であったりした。それらを寄せ集めたのではなく、実践の積み重ねから、学生相談体制の充実方策について、自分たちで作った服が着られるようになったのである。これは画期的なことであり、筆者としては感慨深いものがある。

る。諸外国と比べても独自性を誇ることができる、学生相談体制のあり方を示す指針ができたと言えるのではないだろうか。

この報告書は、学生支援と学生相談のあり方について、「共通理解を形成するべく、基本的な考え方とその実践への方向性を示した」ものであり、現時点におけるわが国の学生相談体制についての見識を、可能な限り事実に基づいてまとめたものである。わが国の大学教育をめぐる現実的状况に配慮しつつ、学生支援および学生相談のあるべき姿を追求した最良の設計図が示された、と言うことができるだろう。これから当分の間、大学関係者は、学生支援、学生相談について考える時、まずはこの報告書を見ることになるだろう。学生相談の世界で引用されることが多い報告書となると思われる。

特に、「教育の一環としての学生相談」「学生期の課題に応じた学生支援」といった視点は、学生相談の特徴をとらえたものであり、時間軸から学生生活を見る視点が受け入れられたことは、その研究を行ってきた者として感慨深いものがある。

### 三 学生支援のあり方を示す「学生支援の三層モデル」

この報告書が示した「学生支援の三層モデル」は、独自のものであり、報告書全体を貫く基本的な視点となっている。学生を支える「日常的学生支援」「制度化された学生支援」「専門的支援」という三つの階層を取り出し、その上に学生を位置づけて、学生を支える三つの階層を图示したものである。

筆者は、この図を初めて見た時、二つの点で感銘を覚えた。一つは、図の中で学生が一番上に置かれ、それを支える形で教職員および専門機関が置かれていることである。「学生のための大学」という言葉は、近年身近なものとなっていたが、これまで筆者の頭の中には、専門機関を上に、学生を下にした図がしみ込んでいた。そのような図をひっくり返したことは、とても画期的であり新鮮であった。

もう一つは、大学の中の学生相談機関のあり方についてである。筆者は二〇年以上、学生相談の仕事をしてきたが、ずいぶん長い間、学生相談室は大学の隅にあるものであり、コソコソと地道な仕事をする場所であると考えてきた。その後、経験を重ねるにつれて、「一隅」というよりは

「大学の中の、大切な基盤の一つ」と考えるようになってきた。この図では、学生相談機関等の専門機関が、大学全体を対象とした仕事をする所、大学を支える基盤として位置づけられ、一般教職員との連携・協働が大切な仕事としてとらえられている。筆者が一人のカウンセラーとして、長い時間をかけて少しずつ得てきた認識の変化が、この図の中にきわめて的確に表現されていると感じた。

### 四 大学全体のシステムが不可欠

この報告書が、「学生支援全般について審議・討議する審議会や委員会等を設置」することが重要であるとして、学生支援体制を統括する機能の重要性を強調していることの意味は大きい。これまで、わが国の学生相談においては、主として、相談活動を実務として展開することに関心があり、相談活動を支えるシステムについては、あまり言及されてこなかったきらいがある。そのため、大学という組織の中にしっかりと位置づけられていないまま、相談活動が展開される場合も少なからずあったと思われる。大学の中でどこに位置づけられ、どのような機能が求められるかということは、学生相談活動を支える基盤であるが、これま

で、この根幹があいまいな場合があった。そのため、そこで働くカウンセラーが、不安定な立場に置かれてしまうこともあったと思われる。この報告書では、相談活動を支えるシステムの大切さについて、しっかりと記述されていると感じた。

### 五 カウンセラーの充実が不可欠

この報告書の中で、「カウンセラーは常勤でかつ教員であることが望ましい」とされ、カウンセラーの位置づけ、配置数、時間配分のあり方について述べられていることは意味が大きい。

カウンセラーの配置については、学生相談の立場から考えた場合と、大学経営の立場から考えた場合で、見解が必ずしも一致しない場合がある。学生相談の現場に身を置くものとしては、ある程度以上の規模の大学では、常勤の教員身分のカウンセラーの配置は必須の要件である。常勤カウンセラーを置くことによって、学生がいつ来談しても対応できる体制を作ることができ、大学内の連携をスムーズに行うことができ、仕事に継続性ができるようになる。カウンセラーを教員身分とすることによって、実践を支える

研究を蓄積することができ、学生相談機関の学内での位置づけをより確固としたものとすることができる。

しかし近年、大学によっては、学生相談機関の充実が図られ、週日の多くの時間に開室しているが、カウンセラーの身分が不安定なままという学生相談機関が増えているのではないだろうか。筆者はかつて日本学生相談学会の大会シンポジウムで、「学生相談カウンセラーを大学の使い捨てゾウキンにはいけない」と述べたことがある（一九九九）。相談活動には従事するが、大学教育の中での自分の位置が分からず身分も不安定である、というカウンセラーを、これ以上増やしてはならないと考える。学生を支えるべきカウンセラーが、大学から支えられていないという状況は、きわめて不自然なものである。非常勤カウンセラーばかりを雇って、核となる常勤カウンセラーを置かないと、どこかでつげが回ってくるのではないだろうか。学生相談という仕事は、カウンセラーが大学に根を張って初めてできる仕事である。

### 六 実践を支える研究は不可欠

この報告書では、学生相談体制の充実に焦点が当てられ、

研究については、「それぞれの学生相談機関において、学生支援のための独自の研究が行われ、それが大学教育へと還元されることが望まれる」と、やや控えめな表現となっている。

学生支援の研究には、実践の記録という意味がある。一つの視点を選び、その視点に焦点を合わせた事実を選び、まとめる作業は、貴重な記録であり、蓄積されることによって大きな意味をもつ。また、カウンセラーの職業人としての成長を支えるものである。カウンセラーは、自分の経験を言葉にすることによって、次のステップへと進むことができるのである。また研究は、学生相談機関からの情報発信の際の基盤となるものである。学生、教職員、保護者に向けた情報発信を行う際には、その大学独自の情報が必要であり、その際に研究が役に立つ場合が多いと思われる。

これまで、学生相談の研究は、どちらかというと個人相談の研究を中心に進められてきた。このような研究の意味は大きい、それだけでは不十分である。近年、さまざまな相談活動が行われているが、それらを研究として定着させることが必要である。筆者は今回、学生相談体制についての議論に加わることによって、大学における学生相談体制のあり方についての研究が思ったよりも多くないことに

改めて驚いた。今後は、これまで以上に広い視野をもった学生支援の研究が求められるだろう。多様な実践を継続的に言語化し、吟味し、研究する機能が弱いままでは、大学の中で学生相談は定着しないと思われる。

以上述べたことは、日本学生相談学会にとってのこれらの課題でもある。そして、この課題に取り組むためには、ひとり一人のカウンセラーが、実践と研究に取り組むことができる体制を整えることが不可欠である、と筆者は考える。

#### 七 専門性に基づいた研修が必要

この報告書では、一般教職員の研修の必要性が強調されており、それはとても大切なことである。一般教職員の研修は、専門性と現場性に裏づけられた上で、平易な形で行うことが求められるものである。現在、学会の多くの学会員が、さまざまな形で研修に関わり、多大なエネルギーを割くことを余儀なくされながらも、多くのことを得ている。日本学生相談学会では、毎年一回、大学等の教職員を対象とした全国学生相談研修会を開催し、時代に合った専門性の高い研修を提供している。また、たとえば愛知県では、

あいち学生支援コンソーシアムと日本学生支援機構による研修会が開かれ、多くのカウンセラーが講師として加わるようになった。そのことによって、教職員との交流の機会が増えただけでなく、カウンセラー間の連携が強められ、共同研究が行われるようになってきている。研修については、専門性と現場性を薄めないで、専門家と一般教職員との相互交流が深まる形で行われることが、肝要である。

#### 八 一時的なブームで終わらせてはいけない

今回、学生相談カウンセラーの多くが長年考えてきた、学生相談体制のあるべき姿について、日本学生支援機構の報告書という形でまとめられたことは、大きな意味をもつと思われる。しかしこれは指針であり、これを各大学の事情に合わせて具体化するためには、多大な努力が必要である。

昨今、大学における学生支援が注目されているが、筆者は、それを一時的なブームで終わらせてはならないと考えている。長期的に、地道に積み上げることができる学生支援体制を作ることが必要であり、その要は人材にあると考えている。学生支援の中核部分を担う人材を専任教員とし

て確保し、学生支援を実践しつつ、大学全体に働きかけ、さらに学生支援についての研究を蓄積する形にしないと、学生支援、学生相談の継続的な展開は難しいと思われる。